

令和5年5月2日

保護者の皆様

福井市明道中学校
校長 新道 正芳

新型コロナウイルス感染症5類感染症移行後の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、お子様の健康管理にご尽力いただいておりますこと、併せてお礼申し上げます。

福井市教育委員会からのメールでもお知らせしましたが、令和5年5月8日からの新型コロナウイルス感染症5類感染症移行に伴い、本校では、下記の対応を行います。

つきましては、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。また、この対応は今後の情勢や国・県・市からの通知によっては、対応の見直しが生じる可能性があることをご了承ください。

記

1 登校について

- 発熱や咽頭痛、咳等の風邪症状が見られる場合は、無理をせず自宅で休養ください。
(病欠扱いとなります)

2 健康観察について

- 5月17日からの修学旅行、19日の校外学習が終了するまでは、引き続き健康観察表を記入して、学校に持ってきてください。
- 体温などの記入漏れがないよう注意してください。

3 同居の家族について

- 同居家族に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合でも、お子様本人に体調不良が見られなければ、登校自粛の必要はありません。
- 感染が不安で欠席する場合は、病欠または事故欠の扱いになります。

※清掃による清潔な空間を保ち、手洗いを徹底するなどの基本的な感染防止対策と、十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事に、ご家庭でも心掛けてください。